

## 青森市洪水ハザードマップについて

### 1 洪水ハザードマップ

#### (1) 定義

河川の破堤や越水による浸水情報及び避難に関する情報を、住民の皆さんに分かりやすく提供することにより、人的被害を防ぐことを主な目的として作成した地図である。

#### (2) これまでの主な経緯

- 平成21年4月：県による浸水想定区域の公表

①堤川水系堤川・駒込川、②沖館川水系沖館川・西滝川、  
③新城川水系新城川、④天田内川水系天田内川、⑤野内川水系野内川、  
⑥岩木川水系十川・浪岡川 計 6水系9河川

- 平成22年8月：「青森市洪水ハザードマップ」を作成、公表、配布（浸水想定区域が含まれる町会の全世帯）

- 平成29年4月：指定避難所や避難判断水位などを更新した「青森市洪水ハザードマップ」を作成、公表、配布（浸水想定区域が含まれる町会の全世帯）

### 2 洪水ハザードマップの更新概要

#### (1) 更新の理由

平成27年の水防法改正に伴い、河川の氾濫を想定する上で対象とする降雨が、想定最大規模降雨（いわゆる千年に一度以上の規模の降雨）となったことを受け、県においては、上記の6水系9河川に赤川水系赤川を加えた7水系10河川について、新たな洪水浸水想定区域を、平成31年1月から令和2年6月にかけて順次公表した。このことから、洪水ハザードマップの更新作業に着手することとした。

#### (2) 主な更新内容

- ①洪水浸水想定区域（計画規模から想定最大規模降雨に変更）
- ②避難判断水位観測所（大野、駒込川橋、下池外水位、赤川の追加）
- ③氾濫流や河岸浸食が発生する恐れがある区域（家屋が倒壊する恐れがある区域の追加）
- ④指定避難所、指定避難所(福祉避難所)、指定緊急避難場所（指定内容の見直し）

### 3 今後の予定

今月末より洪水浸水想定区域の全世帯、及び要配慮者利用施設等へ配布。また、広報あおもり「5月1日号」において「青森市洪水ハザードマップ」を更新した旨を周知するほか、市ホームページで公表。